

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年3月20日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、ヨシノさんからお願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

長い委員会、お疲れさまでございました。

改めてですけれども、今日の六ヶ所の委員会の議論の中で、プラント側も、それから、地震・津波も審査会合が改めて再開するということになりましたが、大体この審査書案の取りまとめまであとどのぐらいかかるのかというのは、この辺についての見通しがあれば、教えてください。

○更田委員長 見通しはありません。

○記者 その言葉を頂きたいと思っていたのですけれども。

それから、プラント側、それから、地震・津波関係、火山評価ですか、おのおのの抱える今後のポイントをまた端的に教えてください。

○更田委員長 先ほど随分そっけない答え方をしたのですけれども、随分長く審査をしていますから、終盤に入っていることは間違いないのだけれども、ただ、今日出た意見からすると、私がちょっと感触をつかみにくいのは、終盤、櫻田技監が明確にしてくれたところがあるのですけれども、出戸西方断層の長さ、これについて、やはり敷地の近いところへ向かってきている断層なので、地震動の設定に非常に大きな影響があると。そうすると、その長さを北側と南側とそれぞれとめているロジックがあるはずなので、それを明確に記述する。

それは既に審査のプロセスで確認されていることを、新たに審査書にきちんと書くということだけで済むのか、新たな材料を事業者に求めなければならないのか。ここは私、いま一つ把握し切れていないところがあるので、そういった意味では、地震に関わる議論というのは、時間がよくわからないです。

それから、もう一つは、航空機落下に関しては、頻度論で設計対応の要否というところで、現状の審査書案というのは内容がそこまですべてになっているのだけれども、頻度に関する検討とあわせて、一定の、この一定のというのも、今、はっきり明確な想定がある

わけではないですけれども、航空機の落下を考えたときに、どのぐらいの対象に影響があるのかというような確認、これは大もとの原申請にはそれにかかわる記述があったと聞いてはいますけれども、今回の変更申請の中に含まれている内容ではないので、これはおそらく審査会合を改めて持って、原燃から説明を受ける必要があると思います。

ですから、日本原燃の準備期間にどのぐらい要するのかというのは、おそらくそれほど長期間ではないとは思いますが、原燃の準備期間も私たちの方からは読めないし、そこでの議論というのがどのような流れになるかというのは、ちょっと予測ができないところがあります。

臨界事故であるとか、蒸発乾固であるとかというのは、一定程度、期間が見込めるものではないかと思うのですが、審査チームにとって比較的難しいだろうと思うのは、重大事故の考え方をきちんと表現し切ることができるかどうか。

原子力発電所のように、著しい炉心の損傷、「炉心溶融」という言葉が一般的かもしれないけれども、のような大きなターニングポイントがあるわけではないので、設計基準事故に置かれた条件よりも、さらに厳しい条件を置いてということで重大事故を定義していますけれども、この考え方と、それから、なぜその考え方が六ヶ所再処理施設に適した考え方なのかということはきちんと記す必要があるでしょうし、それから、重大事故の選定に関しても、原燃の説明は、対処に、事象進展の速さと、それから、環境影響の大きさを捉えられているけれども、それだけで捉え切るべきものでもなくて、やはり起こりやすさ、それから、対処の難しさという観点をどう含めて、判断に至ったのかというところをきちんと表現する必要があるだろうとあっていて、これはちょっと審査チームにハードルの高い要求かなとは思っているのですが、少し時間が要るのではないかと考えています。

○記者 私の方からは最後にしますけれども、改めまして軽水炉、通常原子力発電所の基準でもって、一品物であるところの再処理施設を審査・チェックしていくことの厳しさというのは、皆さん苦勞されていると思うのですが、改めまして、その辺について御所感がありましたら。

○更田委員長 確定した研究結果なり、評価結果があるわけではないですけれども、リスク評価をしている人たちのごくざっくりとした感触からいうと、再処理施設のリスクというのは、原子力発電所のリスクに比べると著しく小さい。

そういった意味では、リスク評価の観点からいえば、決して発電所に比べてリスクの高い施設というわけではないけれども、一方で、そのリスク評価というのは、地震であるとか、津波であるとかといった自然現象を起源とするものを考慮に入れたリスク評価がこれまでなされているわけではないので、単純に発電所に比べてどうこうと言えるような技術的な現状にはない。

ただ、明らかなのは、発電所の場合は、守りにいくものが、会合の中でも申し上げましたけれども、炉心と、それから、横目で使用済燃料プールを見ていけばいいという状

況と、面的に広がっているので、一体事故が起きているのはどこなのだから始めなければいけないので、そういった意味で、やはり一品物であるし、面的に広く放射性物質が分布しているという特徴をどう考えるべきか。

それから、少しマニアックかもしれないけれども、発電所の場合は、多重障壁と深層防護の考え方が比較的わかりやすい。それから、事象の進展も、通常時、異常過渡、事故、そして、シビアアクシデントと、IAEAの深層防護の各層とプラントの状態というのがひもづけられている。これはIAEAの考え方ですけれども。ですから、防護戦略に関する議論がマチュア、成熟しているのですよね。

ところが、再処理施設の場合は、多重といっても、塔槽類、中心にある設備の換気系も環境につながっている。セルの換気系も環境につながっている。建屋の換気系も環境につながっている。そういった意味では、三重になっているといっても、ある種、一重でもあって、こういった施設の安全をどう確保するかというのは、炉からのアナロジーでは進められないところがあるので、であるからこそ、審査書は、どう考えたのかというのをきちんと記述するべきであろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

まず、いくつか確認させていただきたいことがあります。

先ほどの御質問にも重なるのですけれども、現段階でのそうした見通しはないということは、本日の委員会での議論を踏まえまして、新たに検討する航空機落下ですとか、そうした一部のデータが出そろった状態ではないですとか、そうした再検討、あるいは対処するものが出てきたので、今のところ、具体的な時期を見通せる状況にはないという意味でよろしいでしょうか。

○更田委員長 はい。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

あと、これは直接今日の議論では出てこなかったのですけれども、同時に審査していただきますMOXの方の加工工場と、あと、貯蔵施設の方に関して、今日はこのような形で取り上げませんでしたけれども、今のところ、懸念材料などはないということでもよろしいでしょうか。

○更田委員長 これはちょっと今回の試みをやるときに考えたのですけれども、同時に審査をしていますので、MOX加工と、それから、廃棄物についてもやろうかと思ったのですけれども、こんなになってしまいますしね、配付資料が。

それで、しかも、論点の多くの部分は共通するところがありますので、そういった意味で、再処理施設を、何といっても中心は再処理施設なので、再処理施設を題材に議論をすれば、これがMOX加工等に反映される部分もあるしということで、それで足りると

思っただけは再処理施設に絞りましたけれども、共通する部分、例えば、全体の記述に関して、判断の根拠の強化等は、MOX加工や廃棄物の施設に関しても同様であると考えています。

○記者 わかりました。

あと、こちらで最後なのですけれども、先ほど委員長もおっしゃられたとおり、再処理工場の特殊性、面的な広がりがあり、放射性物質がいろいろ保管されている場所が多数ある中で、今回、施設側でいうと、航空機落下対策がおそらく今後検討の一番手になってくるのかなと思っているのですけれども、そうした今後の対策について、審査会合を開くとしても、1回では終わらないのではないかなと思っているのですけれども、先ほど見通しはないとおっしゃられましたけれども、具体的に、例えば、審査会合で詰めるべき部分があるとしたら、もちろん、今後、審査チームが検討してくると思いますけれども、今の時点でどういうことをお考えか、お聞きかせいただければと思います。

○更田委員長 1回ということはないだろう。というのは、今日、公開の委員会で議論したとは言うものの、あの議論を聞いて、その対応を持ってきてと言って、いきなり原燃が対応するものを持ってくるとは思えないし、それから、現時点での申請書に記述されていないものがあるとすると補正も必要になりますので、そういった意味で、少なくとも2回、こちらの側の論点を伝えること、当然、原燃としても、そこでやり取りをして、問いたださないとこちらの論点につかめない部分だってあるでしょうから、それに1回かかるだろうし、さらに当方の考えているものを1回でぽんと持ってこられるのだったら2回、だけれども、そうでなければさらにということもあるでしょうから、最低2回は要るのだろうと、プラント側に関して言えばそうだろうと思うし、地震・津波の方も同じだろうと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会合なのですけれども、審査書に討議用資料と書かれていましたけれども、素案といいますか、ドラフトのようなものを示しての異例の会合だったと思うのですけれども、今後、審査会合なりを通じて、まとまってきた段階で、またあのような会合は開かれるのですか。

○更田委員長 異例とおっしゃったけれども、やはりこれは六ヶ所所ならではののだと思います。繰り返しますけれども、原子力規制委員会、原子力規制庁として、発電所の審査経験は積み上げてきたけれども、再処理施設に関しては初めてのことであり、国内にそうそう数が出る施設ではないので、そういった意味で、対処に注意を要するところ、時間を要するところがあったので、今回、こういう取組をしましたがけれども、他の施設に関してこれをやるかどうかというのは、もちろん必要が生じて、例えば、審査チーム

がたたき台を整えてから成案に至るまでに多くの時間を費やしてしまうという場合にはまたやるかもしれないですけども、今のところ、考えているわけではありません。

○記者 ちょっと聞き方があれだったかもしれませんが、そもそも、この再処理施設に関して言うとうどうですか。

○更田委員長 何かでこじれるといいますか、委員会と規制庁の間等で見解がなかなか一致しないであるとか、あるいは事業者との間で共通理解が持てないということがあって、多くの時間が経過するということがあれば、可能性がゼロだとは言いませんけれども、今の考えでは、できれば、この後、審査書の案がブラッシュアップされてということをお願いしますが、可能性を完全に否定するものではないですけども、改めてまたということをお今の時点で考えているわけではありません。

○記者 委員長のイメージとしては、今日整理した論点などをもとに審査会合をそれぞれ進めていって、その上で、審査書案のブラッシュアップというのは、審査チームの中でのやり取りをやってもらってというような。

○更田委員長 おそらくそうなるだろうと思います。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。

六ヶ所とは違うのですけれども、先日、1Fの検討会で、2号機のデブリについてなのですが、委員長は日ごろ、耳かきいっぱいでも持ち出せばすごく意義があるとおっしゃっていますが、昨日、結構議論になっていたのは、実際に分析をするときに、初めてのことで非常に難しいのではないかと、場合によっては茨城県まで輸送しなければいけないので難しいのではないかとという話が、規制庁側と東電の側と双方で出ていて、そのあたりは委員長はどうお考えですか。

○更田委員長 今の時点で難しい、難しいと強調してみても始まらないと私は思います。まずは分析にかけることが大事だし、分析をするのだったら、しかるべき施設にきちんと輸送するべきだと思います。規制当局として、内容物が、例えば、組成がきっちり把握できないから輸送できないなどという規制をするつもりはなくて、ある程度保守的な仮定を置けば十分輸送できるものです。

さらに言えば、我が国は溶けた炉心の材料の分析は、前ではあるけれども、分析の経験があるわけで、スリーマイルアイランドの2号機が炉心溶融を起こしたときのデブリは日本にも輸送されて、当時の日本原子力研究所がその分析をやっています。その施設はまだ今でも生きているし、その分析に少しはかかわった人間がいまだに現役でいます。名前を挙げると、今、規制庁へ出向してきているけれども、永瀬管理官などはデブリの分析をやったことがある人間です。

ですから、そういう意味では、まだそのときの経験等も残っているし、それから、国内には少数ではあるけれども、シムデブリって、何て言えばいいのかな、デブリを模擬

したような物質を研究対象とするアクティビティがないわけではなくて、ですから、分析は多岐にわたるのは事実ではあるけれども、耳かきいっぱいでも取ってきたら、速やかに、中心は茨城県の東海村、それから、大洗が、NFDという、これは民間ですけども、日本核燃料開発という会社がありますので、分析の中心はおそらくJAEAの原科研、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究所、日本核燃料開発、こういったところが十分な技術を持っていると思います。

そういった意味で、結構不確実性が大きな分析をやることになるので、1か所で決め打ちではなくて、同じ内容の分析であっても、いくつかの施設が並行してやるのが望ましいと思っています。そういった意味で、始める前から難しい、難しいと、取ってくるのが一番難しいのだから、取ってきたら、あとはいかようにでもなるとまでは言わないけれども、それでも、私はできればしかるべき設備のある施設にしっかり輸送するべきだとは思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかがございますでしょうか。よろしいですか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

別件で、先週、日本原電の東海発電所が廃止措置計画の変更届出ということで、5年遅れると。その理由は、いわゆるL1レベルの廃棄物を収納する容器の設計ができないというお話で、なぜかとお聞きすると、基準を決めている最中なので、策定状況を見ながら設計したいということだったのですが、先日、L1は後回しにしようかというお話だったのでですけども、廃炉の進捗が、額面どおりに受けとめれば、そこでちょっと阻害されているというか、滞っているとも聞こえるのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○更田委員長 これは、鶏と卵の関係にならないように願ってはいるのですけれども、L1の地上施設や、容器の設計に関する規制上の仕組みを整えるのと、L1の候補地といえますか、サイトが定まるのと、どちらが先になるか。規制上の要件が定まらないとサイトが決められないというものでも、必ずしもそうではないと思うのですけれども、規制側からすると、サイトの候補が一つもない状態で、具体的なサイト要件が定まらない中で、地上施設の要件等を定めに行くというのはやはり難しいところがあって、ここは妙な対立関係から言うと、事業者としては、そっちが先に決めてくれないから、規制当局からしてみると、そっちが先に決めないからというやり取りをやっていると不毛なので、しっかり情報のやり取りを密にして、ただ、なかなかこれ、御地元の関係だとか、いろいろなものがあるでしょうから、事業者としては公開の席に来てもらったところで何もしゃべらないということもあり得るので、どうしたものかなと思っているのは事実です。

ただ、廃止措置計画そのものが、L1だけが決めているかというのと、必ずしもそういったものではないかと思っていて、もちろん、これから東海発電所に限らず、各地での廃炉が進むにつれて、L1廃棄物が非常に大きな問題になるのは事実だけれども、L2やL3につ

いても、どこへということすら決まっていなサイトがいくつもありますから、廃棄物問題が廃止措置の進行に大きな影響を与えるというのは、何度か申し上げているように、重要なポイントだと思います。

L1に関しては、どこかで双方がある見込みを持ってやらないといけないのかもしれない。要するに、非常に具体的なサイトが確定する前に、要件を定めに行くということが、こちらとしては努力しなければいけないだろうし、事業者としても、できるだけ具体的なサイト要件みたいなものを示すことができれば、ですから、双方が努力しないとなかなか乗り越えられない問題だと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 ほかほかございますか。よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—